長 第 9 5 2 号 平成 23 年 3 月 17 日

各市町村等の介護保険担当課長 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

東北地方太平洋沖地震により被災した要介護高齢者等への対応について

このことについては、平成 23 年 3 月 12 日付け保福第 675 号「東北地方太平洋沖地震により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について」により保健福祉部長から通知しており、各市町村等においては、適切に実施されているものと考えていますが、介護サービスの提供に必要なガソリン等の物資の入手が困難な状況もあることから、居宅サービスの提供ができなくなるおそれも生じているところです。

ついては、在宅の要介護高齢者に対するサービス提供について、改めてご留意いただくとともに、居宅サービスが提供できない状況が解消されるまでの間、市町村等の地域の実情に応じて、避難所等を活用したサービスの効率的な提供体制の構築や施設の短期入所の活用など、関係機関と連携のうえ、弾力的に対応していただくようお願いします。

岩手県保健福祉部長寿社会課

TEL: 0 1 9 - 6 2 9 - 5 4 4 1

FAX: 0 1 9 - 6 2 9 - 5 4 4 4

MAIL: AD0005@pref.iwate.jp